

# 令和元年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和元年7月21日(日) 14:00～14:50

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，西原美由子（松尾峯子代理）  
松本修，清川慎介，石原義大，諸岡辰巳，谷川幸太，川崎和幸  
藤原善行，小野格，川口進一朗，高島恵理子，開友香  
新谷大輔，廣瀬佑，中野仁，近藤和史

(敬称略)

## 1 開会の辞(司会 副校長 小野格)

本会の開会目的の説明を行う。

## 2 委員の紹介(司会 副校長 小野格)

各委員の紹介を行う。

## 3 校長挨拶(校長 藤原善行)

(1) 令和元年度前期の反省

(2) 令和元年度後期に向けて

(3) 本年度の岩永学園の動きについて

①柔道整復科夜間部，健康鍼灸科夜間部の募集停止(長崎校)

②健康鍼灸科の廃科(佐世保校)

## 4 理学療法科

(1) 現状報告(新谷)

ア 令和2年度入学生から適応となる指定規則改定について

(ア) 新カリキュラムについて

令和2年度から法改正にともない，理学療法科のカリキュラムを変更する。教育課程編成委員のお二方にも助言をいただき，次年度のカリキュラムを検討している。画像診断，救命救急，吸引，管理学など新たな開講科目を導入し，カリキュラムの一新を図る。また，新カリキュラムでは，1年次に障がい者スポーツ指導員，2年次に健康運動実践指導者の資格取得が可能となっている。地域や現場から，病院だけでなく，地域で活躍する理学療法士の育成に力をいれてほしいという意見をいただいている。そのため，本校では，地域で活動する際に活かすことができる資格として，これら2つの資格取得を可能としている。

(イ) 臨床実習について

新カリキュラムでは、現在のカリキュラムよりも1週間多い臨床実習を予定している。1年次の夏に、体験実習という形で導入予定だ。入学後、早い時期に臨床実習をこれまでよりも長く実施することで、理学療法士という職業の理解を深め、学生には、職業イメージを持ちつつ、日々の学習に繋げてほしい。

イ 卒前・卒後教育について

学校と病院の連携を強化するために、臨床実習と卒後教育を連携させたい。現在、臨床実習での学生を評価するのが難しいと臨床実習先から意見をいただいている。臨床実習と卒後教育のどちらの視点からも対応していく。具体的には、教員が臨床実習先を訪問して講義を行うことや、学生の実習の評価を行う際に教員も関わることを考えている。臨床実習と卒後教育をうまく連携して、就職した後の学生のサポートを強化していきたい。

(2) 委員意見

ア 大木田委員

臨床実習において、学校側と病院側の連携に課題があると考えている。別の学校の事例として、臨床実習の際に、学生と臨床実習指導者のコミュニケーションが取れなくなったことがあった。その際に、学校側に対応を求めたが、その対応がとても事務的で、学校側に対して非常に不信感を抱いた。現場としては、臨床実習中には、実習先を頻回に訪問してほしい。そうすれば、学生も臨床実習指導者も安心して臨床実習に臨むことができるだろう。

イ 志岐委員

新カリキュラムについては、とても良い内容との印象を持った。臨床実習については、大木田委員と同様、学生と臨床実習指導者とのコミュニケーションにおいて課題があると考えている。

これも別の学校の事例だが、女子学生が実習に来た際に、自分の意見が言えずに、実習中に引きこもりがちになったことがあった。その際、学校側へ連絡しても事務的な対応であったことから、学校側に対して不信感を抱いた。臨床実習指導者側としては、実習中しかその学生と関わらないため、その子がどのような学校生活を送っているのか、どのような性格なのか全くわからない。フォローの仕方も、学生ひとりひとり違うと思うので、学校側ともしっかり連携して、学生へのフォローを強化していきたい。

## 5 介護福祉科

### (1) 現状報告（廣瀬）

#### ア 介護実習評価表について

前回の教育課程編成委員会で、西原様より介護実習の評価項目を細かく設定したらどうかとの御意見を頂いた。その後、他校の評価表等を参考にしながら実習評価表の改訂を行い、評価項目が細分化された評価表が出来たと思う。分科会の際に、松尾委員と西原様に実際に評価表を見ていただき、良い反応を頂いたので、今後はこの評価表を使用していく。2年生が現在実習中だが、その実習から、改訂された評価表を使用している。今後も使用しながら改善をしていきたい。

#### イ 平成30年度国家試験結果について

平成30年度の国家試験は、合格可能圏内の学生のうち、1人が不合格となってしまった反省から、今年は学力層別の個別対応に力を入れ、長期休暇中の特別補講等の対策を行っていく。また、国家試験を受験するにあたって、留学生の読解力がないことが課題として挙げられていることが多いが、日本人学生にも同じ課題があるように思う。国家試験対策の際は、読解力に重きを置いた対策を行っていく。

#### ウ 介護施設との連携について

現在、本校に併設されている介護付き有料老人ホームころのしろで、実習生や留学生のアルバイトの受入を行っている。学生が現場を体験できる良い環境であるので、今後もこの連携を強化していきたい。学校としても、介護の現場が求める人材の育成に繋げていきたい。

### (2) 委員意見

#### ア 有村委員

今後の外国人人材の確保・育成について、現在在籍している学生には、国家試験に不合格でも、5年間継続して介護職に従事すれば、介護福祉士の国家資格を取得できる経過措置の制度が適用されるが、この制度が終了した後も、引き続き留学生は受け入れていくのか。

(廣瀬) 今後の留学生の受け入れに関しては検討中である。今後も引き続き留学生を受け入れていく場合には、委員のお二方に御意見をいただきながら、国家試験対策等の留学生に対する教育方針を改めて検討していきたい。

イ 西原委員

介護実習評価表の改訂について、改定後は項目が細分化され、評価がしやすくなった。さらに、実習の評価を実習指導者だけでなく学生自身にも自己評価という形で評価をさせることによって、実習指導者からの評価と、自己評価を比べ、自己分析ができ、次の実習に活かせるのではないだろうか。

6 スポーツ柔整科・柔道整復科

(1) 現状報告（中野）

ア 新カリキュラムについて

新カリキュラムが導入されて今年で2年目となる。臨床実習の実施を8月末から25名の2年生を対象に実施する。外部での臨床実習の実施により、より質の高い柔道整復師の養成を行う。

イ 来年の国家試験について

来年の3月1日に予定されている国家試験だが、今までは、必修問題が基礎科目と専門科目を含む11教科の中から30問出題され、正答率が80%以上で合格と認められる形式だったが、次回からは必修問題が50問に引き上げられて、50問の内訳が全て専門科目となった。国家試験の出題形式の変更に伴い、学生へ特別補講を実施し、国家試験対策を行っている。

ウ 新カリキュラムに導入された科目について

現代社会から求められている分野である、競技者、高齢者の特性に関する科目、法の遵守などの倫理的な内容の科目が12科目増えている。

(2) 委員意見

ア 松本委員

臨床実習が今年から始まるが、学生のためになることを基本的にしてほしい。見学実習が多くなると思うが、徒手筋力検査法や触診法についても学んでほしいと思う。また、各先生方をお願いしたいのは、柔道整復師ならではの視点で教えられることがたくさんあると思うので、学生たちに指導をしてほしい。現場に強い人材をつくるというのは、臨床実習が基本的なものとなるので努力をしてほしい。

イ 清川委員

新カリキュラムで、高齢者についての科目が増えるということだが、高齢者の人口が増える時代となる中で柔道整復師の役割や存在意義が授業の中でもっと大きなものとなってほしい。

ウ 石原委員

臨床実習についてだが、挨拶一つにしても自分が言ったつもりでも相手に聞こえておらず、言ったことと実際に伝わっている内容が違うことがある。学生には、出来ていないことは、なぜ出来ていないのかを考えることを大切にしてほしい。また、今の学生は鍛えてあげないと実際に社会に出て困るということがあがるが、鍛えすぎると将来に希望が持てなくなるので、その辺りのフォローアップを学校と臨床実習先でしっかりと行わなければ、臨床実習の意味がなくなると思う。

7 スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科

(1) 現状報告 (近藤)

ア 新カリキュラムの授業について

新カリキュラム移行に伴い、旧カリキュラム2400時間から新カリキュラムでは2655時間と255時間の授業の拡充があった。拡充した時間をより卒業後の臨床で役立つ技術や知識の習得に努めてほしい。具体的には筋肉の触知や正確にアプローチできるということ、治療した後の変化を少しでも多く体験し、臨床に送り出してほしいという意見が出た。このような意見を踏まえ、外部の講師の先生を紹介するなどして後期から授業内容を再検討する。来年では3学年とも新カリキュラムになるが、旧カリキュラムでは従来3年生は、国家試験対策に力を入れていたが、授業数が増えたので卒後の臨床に向け実技を増やしていく。

イ 臨床実習について

外部への臨床実習は今回が初めてということもあり、他学科の臨床実習の指導方法や評価方法を参考にしている。また指導者の御意見を頂きながら改善修正をし、よりよい実習になるように努めていく。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

実際に体に触れて、ツボの変化を捉えることが出来れば、ツボの押し方一つで症状がわかるようになる。効果を判定するにはお腹と皮膚の状態、筋肉の緊張を見ることが助けとなる。診察方法は色々ある。自分の体で自覚出来るような学習が出来れば、自発的な学習の第一歩が始まると思う。

イ 谷川委員

新カリキュラムについてだが、実際に就職し即戦力になれるように、筋肉に対してしっかりと触診ができ、ピンポイントで鍼が打てるような授業をしてほしい。

ウ 川崎委員

臨床実習を受け入れる側としては、将来に希望が持てるように指導をしていくというところで責任感を感じている。各学年の臨床実習内容を教えていただきたい。

(近藤) 1年生から3年生までの間に、学生が出来るであろう内容をリストアップした評価表を作成した。1年生の実習ではどこまで出来たかを学生に評価させる。見学ができたか、模倣ができたか、実際に実施できたかの3項目で自己評価をさせる。1年生の実習は学校隣接の施術所で行うため、基本的に私たちが見ているので、外部の先生が初見で見ると時には、ある程度どこまで出来ているか予測出来る状態となっている。また、学生の扱い方に不安があると思うが、教員ができるだけ実習地に巡回に行き、学生へのフォローをしていきたいと思うのでよろしく願います。